

◎新潟県告示第257号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次の指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）は、その指定を辞退する。

平成30年3月16日

新潟県知事 米山 隆一

名称	所在地	担当する医療の種類	辞退の効力発生年月日
町立津南病院	中魚沼郡津南町 大字下船渡丁2682番地	育成医療・更生医療 (心臓脈管外科に関する医療)	平成30年3月31日